

施策目標個票

(国土交通省2-⑥)

施策目標	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標20、21ともに評価年度であるR3年度には目標達成が見込まれるため。
	施策の分析	令和元・2年度は、多様な水源の確保による都市用水の供給安定度の向上を図り、水資源の確保の推進に寄与した。また、水源地域における社会基盤整備事業も進捗が図られており、水源地域の活性化に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	今後とも、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策を着実に実施する。主要業績指標である業績指標20については、これまでの指標を継続し、次期目標年度及び目標値を令和3年度に約79%として設定する。業績指標21についても、これまでの指標を継続し、次期目標年度及び目標値を令和3年度に約90%として設定する。

業績指標	20 多様な水源(開発水、雨水、再生水等)による都市用水の供給安定度(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度
		75%	75%	76%	76%	76%	76%	約79%	
	年度ごとの目標値	—						A	—
業績指標	21 水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度
		68%	68%	71%	75%	78%	82%	約90%	
	年度ごとの目標値	—						A	—
参考指標	参6 地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量の達成割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R6年度
		98%	98%	91%	87%	集計中	集計中	100%	
	年度ごとの目標値	—						—	—
参考指標	参7 国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	初期値	実績値					評価	目標値
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度
		80団体	80団体	104団体	114団体	124団体	132団体	138団体	
	年度ごとの目標値	—						—	—

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額	
		当初予算(a)	111,780	11,863	11,943	11,307	—
	予算の状況(百万円)	補正予算(b)	232	503	1,243	—	—
		前年度繰越等(c)	4,659	4,053	3,663	—	—
		合計(a+b+c)	116,671	16,419	16,848	11,307	—
			<0>	<0>	<0>	<0>	—
	執行額(百万円)	12,604	12,750	—	—	—	
	翌年度繰越額(百万円)	4,053	3,663	—	—	—	
不用額(百万円)	14	6	—	—	—		

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局 水資源部	作成責任者名	水資源政策課 (課長 石川 亨)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-------------------	--------	---------------------	----------	--------

業績指標 20

多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度（*）

評価

A	目標値：約79%（令和3年度） 実績値：76%（令和2年度） 初期値：75%（平成28年度）
---	--

（指標の定義）

全国における都市用水の使用量を分母、多様な水源による安定供給量を分子とし、水資源開発施設等による開発水のほか雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された安定供給量の割合を指標とする。（単位：%）

（目標設定の考え方・根拠）

近年の我が国における年間降水量の変動の幅が大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年にも安定的に利用できる多様な水源の確保等を推進していく必要がある。

このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水（生活用水及び工業用水）の使用量に対して、開発水を始めとして、雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された供給量の割合を「供給安定度」とする指標を設けるものである。

目標値は、平成24年からの過去5年間の都市用水の開発水量や雨水・再生水の利用拡大等の傾向を基にして、目標年次である令和3年度における値を推定している。

（外部要因）

水資源開発施設整備の進捗や雨水・再生水の利用促進等

（他の関係主体）

厚生労働省、経済産業省、地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

水資源開発基本計画（利根川・荒川水系（平成20年7月4日）、豊川水系（平成18年2月17日）、木曾川水系（平成16年6月15日）、淀川水系（平成21年4月17日）、吉野川水系（平成31年4月19日）、筑後川水系（平成17年4月15日））、水循環基本計画（令和2年6月16日）、国土形成計画（平成27年8月14日）、気候変動適応計画（平成30年11月27日）

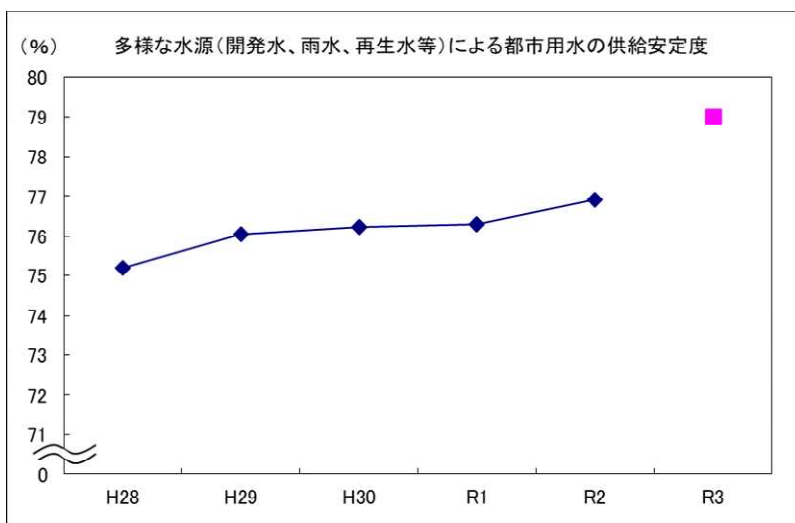
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					（年度）
H28	H29	H30	R1	R2	
75%	76%	76%	76%	76%	76%



主な事務事業等の概要

① 水資源開発事業

水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域（三大都市圏、四国及び北部九州）に対する水の安定的な供給の確保を図る。

水資源開発基本計画に位置づけられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策について調査・検討を行い、水資源の総合的な開発と利用の合理化を促進する。

予算額：118.29億円（令和2年度）

② 水資源の現状把握等に要する経費

全国の水需給動態を把握するため、都市用水（生活用水、工業用水）の水源別使用量、ダム等水資源開発施設、河川水供給可能量、渇水・災害・事故等による影響等について調査し、整理・分析を行う。

調査結果は、その動向が把握できるよう、用途別、地域別に取りまとめる。

予算額：0.14億円（令和2年度）

③ 水資源の有効利用等の推進に関する調査経費

雨水・再生水利用の普及促進には、平常時のみならず渇水や大地震が発生した際に水利用の安定性を確保するため、利用実態等を踏まえた代替水源の確保が必要であることから、導入事例や条例等の普及促進施策に関する情報の共有化を図るなど、産・官・学・民が連携して取り組む。

また、節水を促進するため、節水機器の現況把握、節水機器の普及方策、節水に関わる制度の検討等を行うとともに、その削減した水をCO2削減や環境改善等の新たな用途等へ利用（弾力的水利用）することについて検討を行う。

予算額：0.09億円（令和2年度）

④ 渇水リスク評価手法の検討経費

水資源開発施設の整備状況、広域ネットワークの整備状況、流域の水資源量に対する水需要量、代替水源の有無、インフラの老朽化対策、気候変動の水資源への影響等を指標とし、各地域の渇水リスクを総合的に評価する手法を検討する。

地域でリスク情報を共有し、関係機関がとるべき渇水対策を整理し、見える化することで被害を最小化する渇水対応タイムラインの作成を促進する。

予算額：0.11億円（令和2年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

令和2年度の実績値は開発水、雨水・再生水等の水源による供給量197.3億m³/年／都市用水（生活用水及び工業用水）の使用量256.5億m³/年（平成29年度使用量）＝約76％となった。

供給安定度は小数点以下を切り下げて指標を表示しているため、実績値が前年度と同値となっているが、前年度と比べ、供給量は微増、使用量は減となっており、小数点第一位まで求めてみれば、実績値は76.3％から76.9％に増加している。また、令和2年度から運用を開始している八ッ場ダムによる開発水供給量の増加（3.02億m³/年）を含めた開発水量6.05億m³/年増加分は、今回の指標算出に含めていないが、令和3年度には最新の実績値に基づいて算出されるため、これが組み込まれることから、安定供給度は79.2％に達すると見込まれる。

また、水資源の有効利用について関係者が連携した取組を引き続き進めることとしているため、令和3年度は目標をさらに上まわることが見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

令和2年度には、約118億円をもって、水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和2年度の実績値は約76％（平成29年度使用量）となり、令和2年度から八ッ場ダムが運用開始しているなどの開発水供給量の大幅な増加があり、計算上は次年度に加味され、さらなる指標の改善が見込まれる。令和3年度には目標値に到達すると考え、Aと評価した。

水資源開発施設の完成等により、都市用水が開発され、安定した水供給に寄与しており、これまでの施策が有効に機能してきていると評価できる。一方、気候変動による無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されていることから、引き続き水供給の安定性確保のための施策、水の有効利用の推進などを行っていく必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課（課長 川村 謙一）
関係課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課（課長 石川 亨）

業績指標 2 1

水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合

評 価

A	目標値：約 90% (令和 3 年度) 実績値： 82% (令和 2 年度) 初期値： 68% (平成 28 年度)
---	--

(指標の定義)

水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画 (34 ダム) に位置づけられた事業の総数を分母とし、そのうち完了した事業数を分子とした割合を指標とする。(単位：%)

(目標設定の考え方・根拠)

水資源を安定的に確保するためには、水資源開発施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。

このため、ダム建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づき地方公共団体が道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。

目標値は目標年度である令和 3 年度の完了予定事業数より設定する。

(外部要因)

ダム事業の進捗状況、地域の経済・社会状況の変化

(他の関係主体)

地方公共団体 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決 (重点)】

なし

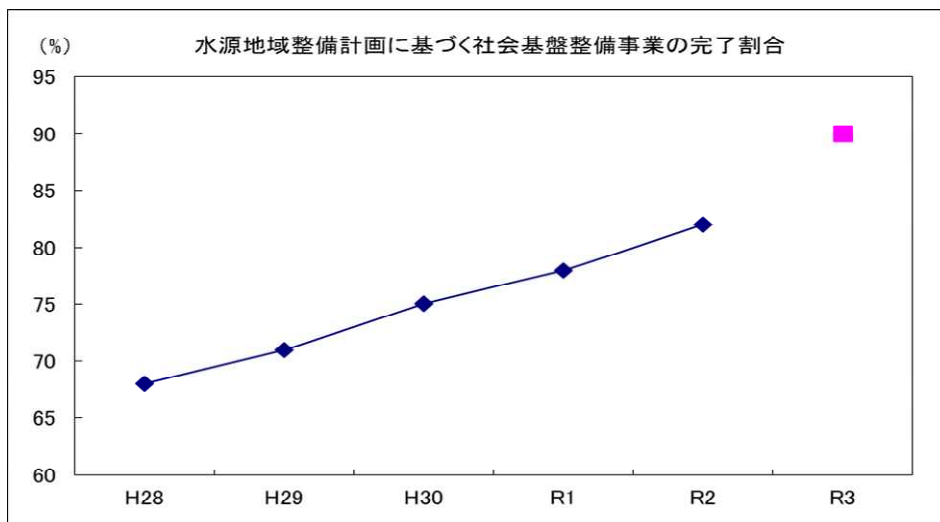
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
68%	71%	75%	78%	82%



主な事務事業等の概要

水源地域対策基本問題調査費

水源地域対策特別措置法に関する施行事務を適切に行うとともに、水源地域の活性化手法について調査する。

また、水源地域における地域づくり活動の担い手の活動を高め、自発的・持続的な水源地域振興を図るため、各地域の活動主体やその支援に関わる専門家等が連携し、緊密な関係の中で問題解決を図れるように、様々な情報・知見・人材を共有する全国レベルの「情報共有の場」（水源地域支援ネットワーク）の構築を支援する。

予算額：0.05億円（令和2年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

令和2年度の実績値は、水源地域整備計画に位置づけられた事業のうち完了した事業数702事業／同計画に位置づけられた事業の総数854事業＝82％であるが、令和3年度に完成予定のダムが3ダム、それに伴い完了する16事業を含む35事業が完了予定である。そのため、令和3年度には完了事業数737事業／計画事業総数854事業＝86％となり、約90％の目標値に到達すると見込まれるため、順調である。

なお、川辺川ダムや大戸川ダム等の本体工事の遅れに伴いやむをえず工期延期した事業があったため、実績値がやや低い水準となっているが、その他のダムにおける整備計画は確実に進捗しており問題はない。

（事務事業等の実施状況）

整備事業の進捗については、定期的に関係地方公共団体からヒアリングを行って、個々の整備事業の進捗状況や課題等の把握に努めているほか、水源地域対策特別措置法第7条（協力）、第11条（国の財政上及び金融上の援助）に基づき水源地域対策の適正かつ円滑な進捗を図るため、関係省庁により構成される水源地域対策連絡協議会等を通じて課題の共有を図るとともに、課題解決に努めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和2年度の実績値は82％であるが、令和3年度に完成予定のダムが3ダム、それに伴い完了する16事業を含む35事業が完了予定であり、目標値も到達すると見込まれるため、Aと評価した。

今後の取組みの方向性として、水源地域の振興については、水源地域整備計画に基づく整備事業の着実な推進に加えて、「水源地域支援ネットワーク」等の交流拡大に係る情報蓄積と共有・発信、水源地域の魅力ある特産品や観光資源の発掘・プロモーション活動など、ソフト施策の充実も図る。

事業主体である関係地方公共団体へ適切な支援が行われるよう、引き続き水源地域対策連絡協議会等を通じて情報共有を図るとともに、必要に応じて関係省庁との調整に努める。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課（課長 石川 亨）